

浜の活力再生広域プラン
（第2期）
令和4年度～8年度

1 広域水産業再生委員会

組織名	鳴門市広域水産業再生委員会
代表者名	福山 徳（里浦漁業協同組合 代表理事組合長）

以下、鳴門市広域水産業再生委員会を「広域委員会」、 「漁業協同組合」を「漁協」という。

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴門市地域水産業再生委員会 （北灘漁協・鳴門町漁協・新鳴門漁協・堂浦漁協・北泊漁協・里浦漁協・室撫佐漁協・大津漁協・鳴門市） ・ 徳島県 ・ 徳島県漁業協同組合連合会
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>対象地域：鳴門市全域</p> <p>対象魚業者：378名</p> <p>地区別漁業種類別漁業者数</p> <p>北灘漁協 67人（魚類養殖8人・ワカメ養殖21人・底曳網21人・小型定置網8人・船曳1人・刺網8人）</p> <p>鳴門町漁協 79人（ワカメ養殖67人・一本釣12人）</p> <p>新鳴門漁協 20人（ワカメ養殖18人・底曳網2人）</p> <p>堂浦漁協 29人（一本釣20人・ワカメ養殖6人、底曳網2人・魚類養殖1人）</p> <p>北泊漁協 75人（ワカメ養殖32人・底曳網22人・採貝21人）</p> <p>里浦漁協 56人（ワカメ養殖37人・一本釣13人・かご5人・建網1人）</p> <p>室撫佐漁協 25人（ワカメ養殖13人・魚類養殖4人・定置網2人・カキ養殖6人）</p> <p>大津漁協 27人（さし網5人・竹筒9人・柴漬6人・のり養殖2人・採貝5人）</p> <p>令和4年3月現在（出典：各漁協聞き取り）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

鳴門市の水産業は、播磨灘・紀伊水道・小鳴門海峡の3海域における海面漁業と、播磨灘やウチノ海の養殖業からなる。海域の環境を特徴付けるものは鳴門海峡の激しい潮流で、この流で育まれる鳴門マダイ・鳴門ワカメは全国に知られる特産品である。

主要な漁業種類別に漁業経営体をみると、域内378を構成するものとして、ワカメ養殖194に次ぎ小型底曳網47、釣45が挙げられる(令和4年3月各漁協聞き取り)。

養殖の全生産量8,983トン占める主なものとして、ワカメ5,507トン、ブリ等魚類3,322トンが、漁業の全生産量732トン占める主要魚種として、マダイ類117トン、ブリ類165トンが挙げられる(平成30年海面漁業生産統計)。

平成30年の漁獲量・養殖生産量が9,715トンであるのに対し、ピークとなった昭和50年代半ばには約47,000トン記録しており、約40年の間にほぼ1/5にまでなるなど、大きな減少となっている。

本地域の水産業は、海面環境の変化による水産資源の減少や魚価の低迷に加え、上記のように漁獲量の減少や高齢化、後継者不足など様々な課題を抱え、非常に厳しい状況にある。

また、主要な問題点として次が挙げられる。

1 漁協施設の老朽化と維持経費の増嵩

製氷・給油・冷蔵施設等の各浜において整備した施設は、体力低下で漁協が原資を確保できず改修等できないまま老朽化が進んでいる。今後の漁業収入減少と維持経費増嵩を考えると従来の各浜での保有・整備は難しいため、拠点漁協の施設を共同で利用して、操業に必要な環境を維持する必要がある。

2 ワカメ養殖

ワカメ養殖は、各浜で共通して営まれ漁業収入の大きい部分を占め、本地域にとって極めて重要な漁業種類である。古くから「鳴門わかめ」の名称で全国に普及し高い知名度を誇る一方で多くの課題を抱えており、それは種苗確保から販売の各段階で次のように整理される。本地域の基幹的漁業種類であることから、この解決・改善の重要性は高い。

① 養殖種苗の安定的生産に向けた懸念

春期に遊走子を付着させた種糸を、秋期の養殖ロープに挟み込むまで、一定水温とした屋内の止水水槽内で管理する。種付時の遊走子濃度や静置水温の調節等ができる技術と簡易な陸上施設が必要である。本地域内のほとんどの種苗が主に鳴門町漁協の数人により生産され各漁協に提供されるなど、従来から連携体制が構築されてきた。

次を主要因に、種糸の安定的生産に向けた懸念がある。種糸がなければ養殖は成

り立たず、種苗がなければ養殖は成り立たずその生産は現在の生産業者のみに依存しているため、その重要性は高い。

ア 高齢化による廃業で種苗生産者数が減少している。

イ 静置期間中の高水温に起因し生産が不安定

これに対し、北灘漁協や里浦漁協では、種苗の安定確保や高品質化を目的に自ら種苗生産の取組を始めた。また、鳴門市管内にある県研究機関では、高水温でも生長が良い新品種の研究が進められており、その動向に関係者が強い期待を寄せている。

② 自然環境悪化による生産量の低下

養殖期間中に次のような問題がある。

ア 高水温により養殖可能な期間が短縮し生産量が低下

イ 海水中の栄養塩量低下により生産量が低下

高水温に対しては直接対抗する手段がないが、栄養塩については人工的に供給することができる。

③ ワカメ養殖残滓の処理

当地域では芽株の食習慣がないこともあり、従来から芽株と盤根の処理に窮していた。現在も産業廃棄物として有償処理するなど、その解決には至っていない。処理コストの削減のために、食品・肥料等の用途での有効利用が望まれている。

3 担い手の高齢化と不足

平成 15 年と平成 30 年を比較すると、漁業経営体数は 500 から 339 に、漁業就業者も 752 人から 526 人に減少している。また、平成 30 年の漁業従事世帯員数 574 人のうち、60 歳以上は 398 人で約 7 割を占めるなど、高齢化は著しい。更に、同年の個人経営体数 329 のうち後継者が存在する経営体は 52 で全体の約 16%にしか過ぎず、今後の安定的な経営継続が危ぶまれる。

就業者の新規確保と現存漁業者の経営継続という両面の施策が必要である。高齢化の進展を背景とする就業者の健康も深刻な問題となっている。厳しい労働環境や悪い生活習慣から、高血圧や糖尿病等が慢性化したり基礎疾患が顕在化することも多い。この結果、従事できる漁業種類が限定されたり、想定より早い時期に廃業を余儀なくされる就業者も多く、本地域の漁業生産力と活力を低下させる大きな要因となっている。地理的状況も手伝い医療機関での受診機会も多くない。地元で無料の健康診断や相談ができれば、健康への貢献は大きい。

4 漁協間の連携

このなか、本地域の全漁協においては、水産業の発展を推進するため、荷捌所や生簀等施設の整備、鳴門ワカメ等のブランド化、消費拡大を進めるとともに、ヒラメやクルマエビの種苗放流を行い、漁獲量の確保に努めている。

また、北灘地区における産直施設(JF北灘さかな市)の開所(平成23年)前は、各漁協がそれぞれの販路で海産物を販売していた。産直施設の開所により、同施設において北灘漁協の海産物のみならず、北泊のモズク、里浦と鳴門町のワカメ、室撫佐のマダイ等、他漁協からの商品提供を受け積極的に販売するなど、浜の機能再編が推進された。同施設では、定期的なイベント開催と観光客の誘致、食堂の併設、施設の整備等を積極的に行い、平成27年10月には「海の駅」として国土交通省から指定されるなど健闘している。この結果、来場者数は年々増加し、北灘地区のみならず地域全体のイメージ向上や海産物のPRに大きく貢献している。

上述のように、既に北灘地区の産直施設を活用した浜の機能再編に取り組んでいるところであるが、当広域プランによって、さらに浜の機能再編や市場の機能向上を行うことで、鳴門地域の水産業の競争力を強化していく必要がある。

また、平成24年10月に廃止された鳴門市公設地方卸売市場の水産部が、平成30年9月の市場民営化に併せて再開され、出荷の効率化や取引形態の変化(相対からセリへ)による単価向上への期待が高まっているところである。



(2) その他の関連する現状等

【立地】

鳴門市は、四国の東部、徳島県の東北端に位置する。鳴門海峡を隔てて淡路島に対峙し、本州と四国の東玄関をなしている。特に北部は瀬戸内海国立公園に指定され、北に播磨灘、東に紀伊水道をのぞみ、鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮でその名を知られた景勝地である。

【人口】

鳴門市の総人口は、過去減少を続けていたが、昭和45年(1970年)を境に増加に転じた。その後、平成7年(1995年)の64,923人をピークに再び減少に転じ、令和3年(2021年)12月31日時点では56,226人となっている。

15歳未満の年少人口は昭和55年(1980年)の調査開始以来、減少を続けている。15歳-64歳の生産年齢人口は平成2年(1990年)をピークに減少に転じ、以降減少が続いている。65歳以上の老年人口は、現在まで微増が続いている。

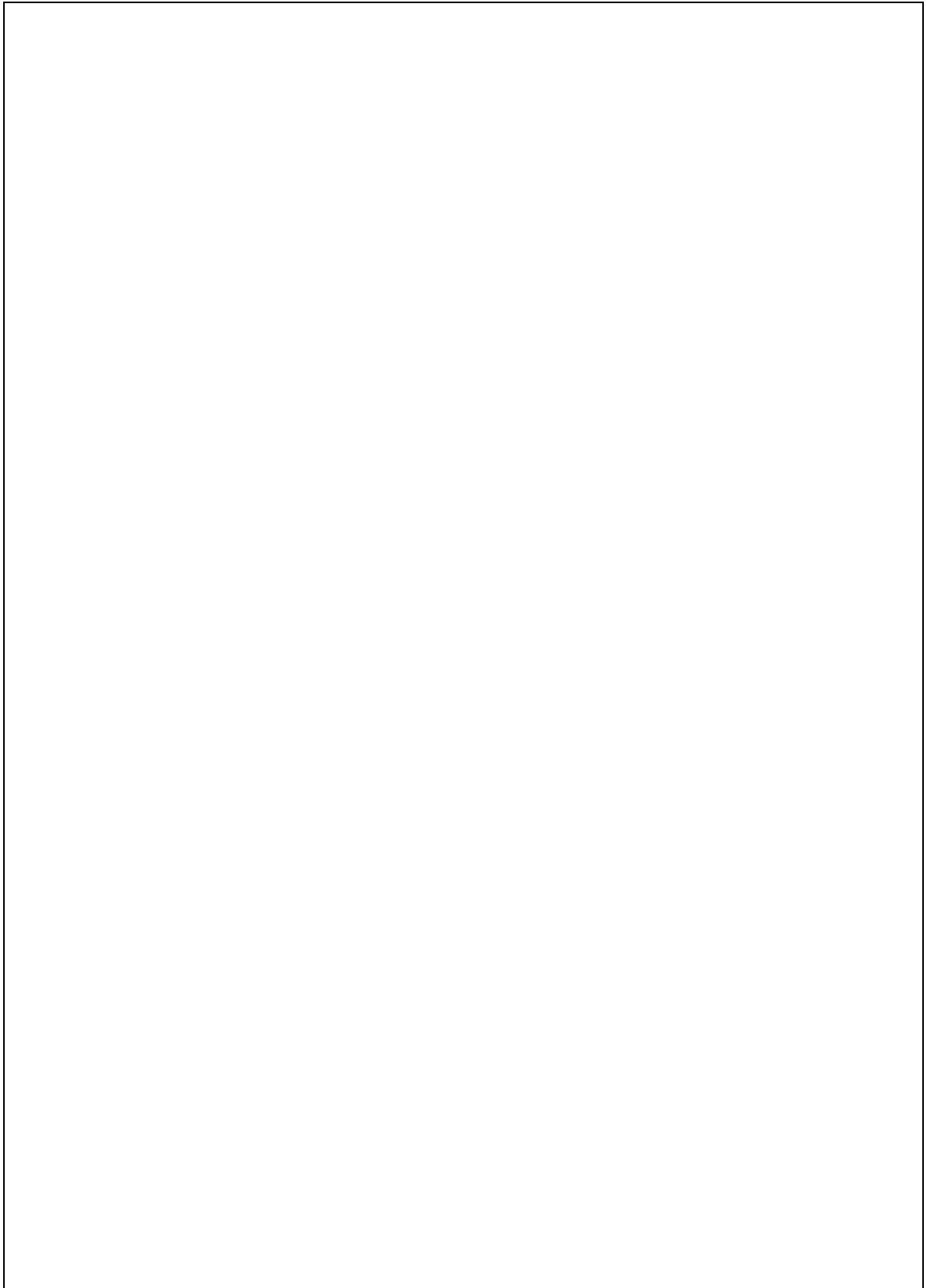
【産業】

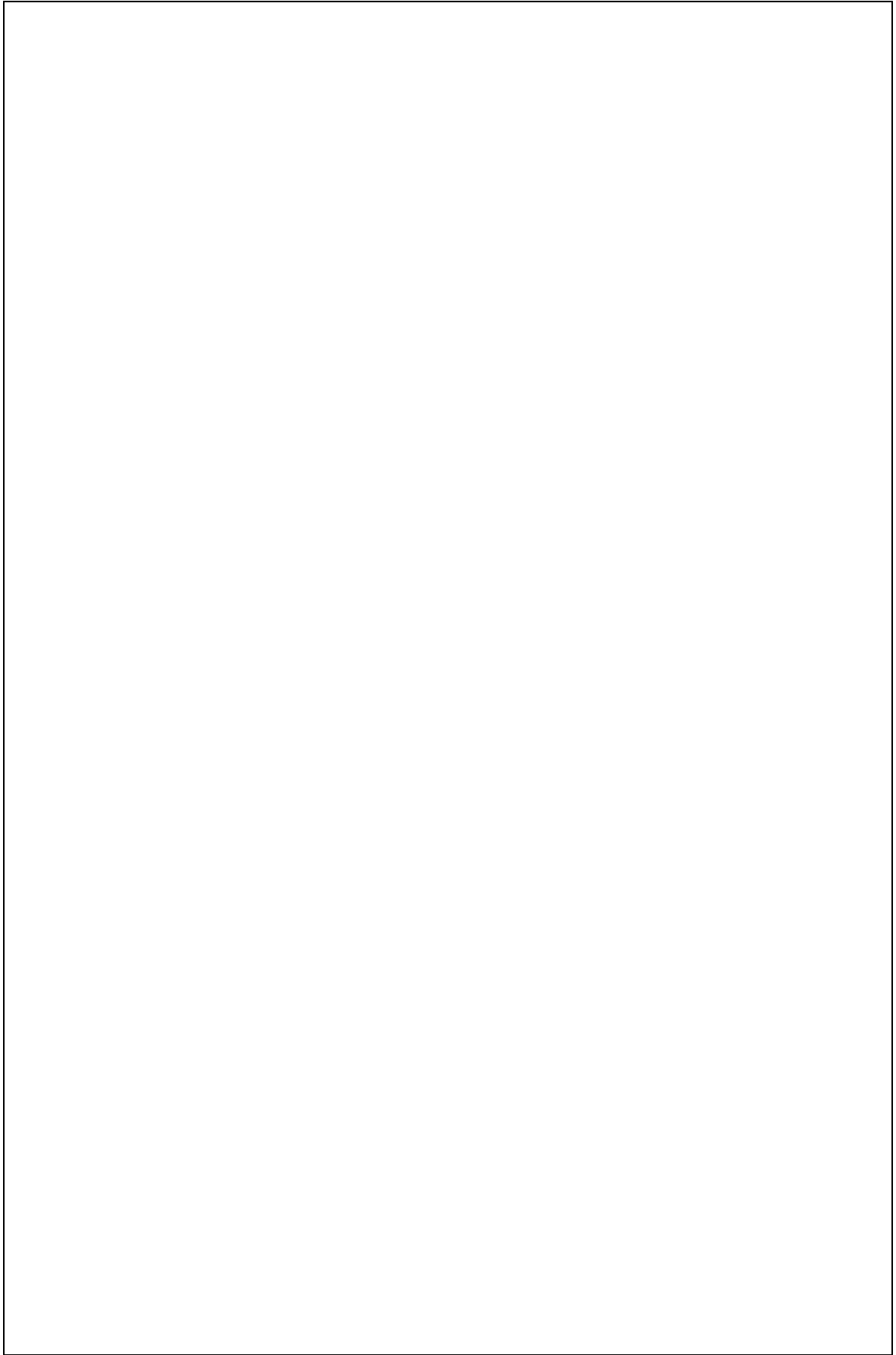
かつては、製塩のまちとして栄え、その過程に製造される苦汁(にがり)を利用した医薬品、化学薬品、工業薬品製造業が立地している。水産物の特産品は、鳴門ワカメ・鳴門ダイで、全国に名を馳せた代表ブランドである。農産物では、甘藷・大根・蓮根・梨・らっきょう・すだち等が市の特産品である。

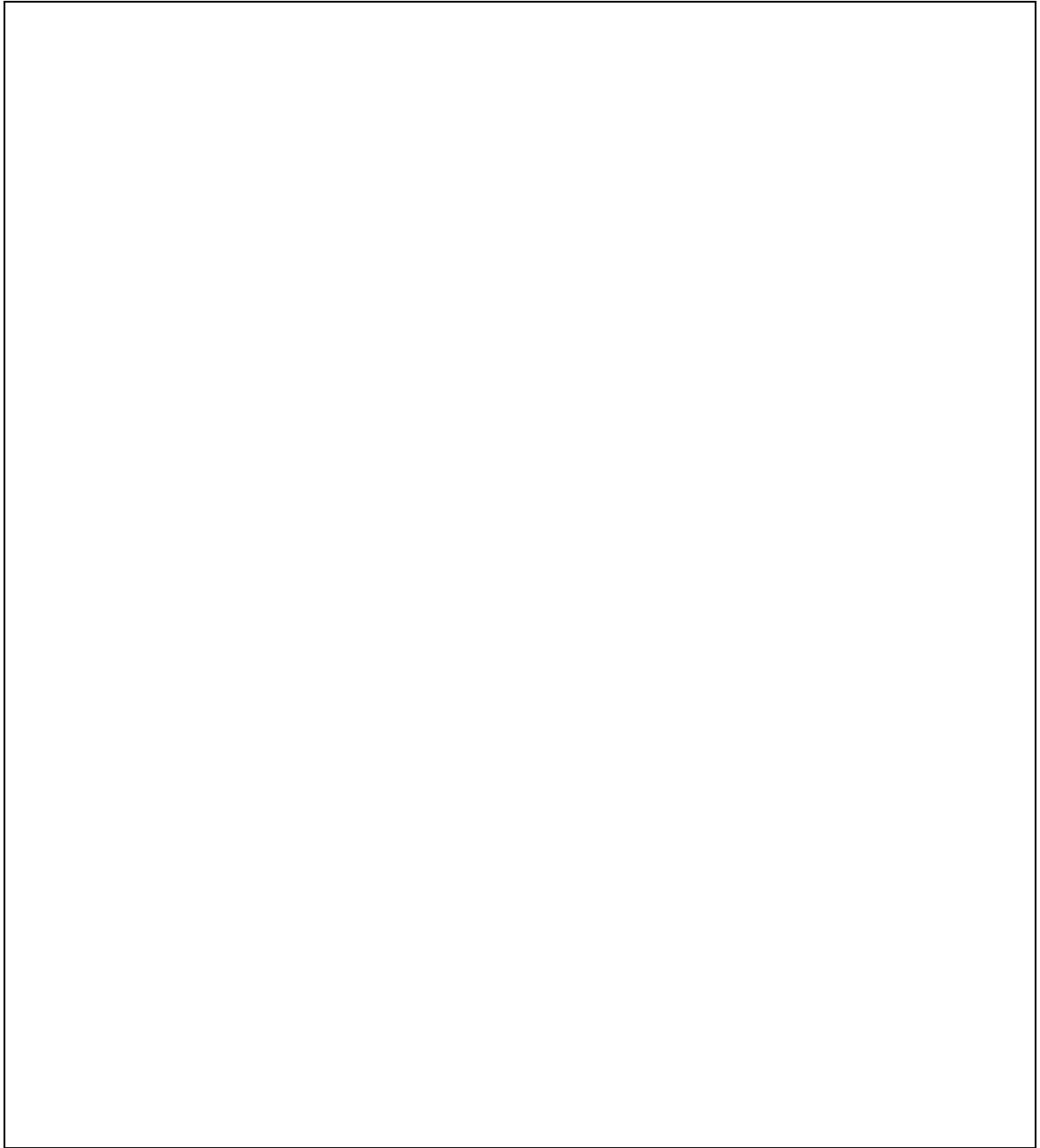
3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）







② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

取組 1. 鳴門町・堂浦漁協間の集出荷の集約

堂浦漁協の一本釣漁業者の活魚(マダイ、ハマチ等)を鳴門町漁協の一本釣漁業者の活魚と併せ、鳴門町漁協の荷捌所で集出荷する(下図のとおり)。



これまで堂浦漁協の荷捌所で行っていた集出荷を鳴門町漁協荷捌所へ集約することで、荷捌所当たりの取扱量を増やし、価格形成力を向上させる。今期では、第1期プランの取組実行時の課題を次により解決することで、実現をめざす。

① 集出荷時の新型コロナウイルス感染対策

「密」を回避し円滑な集出荷ができる(作業動線が単純になる)よう、鳴門町漁協の集出荷場の作業工程と配置を見直す。また、手洗の励行を指導する他、必要箇所

へのパーティション設置等予防資材を配置するとともに、集出荷関係者や漁業者の体調不良に関する情報を把握し、まん延防止策をとる。

② 漁業者の気運の醸成

第1期には、コロナ感染症をおそれる堂浦漁協の漁業者の鳴門町漁協での水揚げ遠、集荷の継続で廃止の懸念が薄まったことから、堂浦漁協の漁業者は集出荷統合の必要性を感じながらも、実行に向けた意識を高めることができなかった。

そのため、まずは全漁業者の気運を醸成するため、両漁協は、担い手の減少や高齢化、漁獲量の減少により集荷が廃止されるおそれがあることや、廃止された場合は漁家経営・労務面で深刻な影響が及ぶことを一本釣漁業者が集まる場において説明し、集出荷統合に向けた気運の醸成を図る。

※ 2漁協の一本釣漁業者の平均年齢（2漁協からの聞き取り）

鳴門町漁協：68.4歳（12人）

堂浦漁協：75.2歳（20人）

2漁協合計：70.3歳（32人）

取組2. 魚類養殖及び一本釣漁業の餌の安定供給及びコスト削減

魚類養殖、一本釣のいずれにおいても、餌料供給の不安定や経費が経営圧迫の一因となっているため、効率的な供給体制を整備し経営改善を図る。

① 養殖用生餌の安定確保

ハマチ・カンパチやマダイ養殖では、餌料の主原料としてイワシ類・イカナゴ、アミ類等を用いている。例年これら原料魚は、最も必要度の高い8～12月には全国的な需要拡大により高騰するため、漁業経営が圧迫されている。

このため、次により養殖用生餌の供給状況を改善し、養殖漁家の収入を向上させる。

ア 生餌調達会議の構成と機能

県漁連と養殖漁協（北灘漁協、堂浦漁協及び室撫佐漁協）は、養殖用生餌の供給改善のために協議会（仮称「生餌調達会議」）を組織する。養殖漁協は、通常の生餌確保、後述する生餌事業とも、同会議の協議・情報交換を基に餌を確保する。

イ 生餌調達会議は、次のことを行う。

- ・ 全国と徳島県域における餌需給情報の交換・共有
- ・ 生餌事業執行に関する情報の交換と共有
- ・ 通常の生餌確保に関し複数漁協による共同仕入

ウ 通常の生餌確保の連携実施

養殖漁協は、次により通常の生餌確保（生餌事業によらない確保）を行う。

- ・ 県漁連は、同会議を通じ、魚種（主にアカアミ）毎の需要をまとめ、仕入先にまとめて発注

- ・ 仕入先（原料魚産地）は、本県域分をまとめて発送，漁連が受領後施設に保管し，養殖漁協に配分

養殖漁協の連携により餌料を共同発注・一括輸送することが，輸送経費等の圧縮につながり，養殖漁家の収入向上が期待できる。

エ 生餌事業の実施

当委員会を主体に水産庁の養殖用生餌供給安定対策支援事業を行う。

- ・ 全漁連・県漁連は，産地間の漁獲情報の収集・伝達や漁協への調達を行う。
- ・ 養殖漁協は，本県域の生餌調達会議で得た情報を共有して生餌の発注と漁業者への配分を行う。

② 一本釣漁業への活餌の安定供給による餌の確保及びコストの削減

ハマチを狙う鳴門町及び堂浦漁協の一本釣漁業者は，自ら漁獲したアジを釣餌としている。アジの確保が不安定でその時間と費用が営漁の支障となっているところ，他漁協から活アジの供給を受けることができれば，経営の安定に貢献するところが大きい。このため，北灘漁協の定置網で漁獲されるアジを鳴門町及び堂浦漁協の一本釣漁業者に融通し，一本釣漁業者の経営効率化を図る。

取組 3. 水産資源を活かした浜の活性化

地元食材を使ったメニューの考案など水産資源を活かした浜の活性化を図る。市内の観光施設等におけるPR事業の実施や，土産物店での水産物の販売など，観光事業者等と連携しながら，入込客数を増加させ，水産業の振興とともに地域の活性化を図る。

また，鳴門ワカメをはじめ，鳴門マダイや養殖ハマチなどのブランド力の向上や海産物のPRと販売の拡大に全漁協が連携し，それぞれの特産品を量販店やアンテナショップ等に提供する形で県内外でのPRイベントを実施するなど，販売力の強化を図る。

① 地元食材を使ったメニューの考案

各漁協の女性部等を中心に，これまでの魚食普及活動で得た知識・技術を生かし，客に提供する地元食材を使った料理を考案し，県内外でのPR活動に活用する。

② 市内産直施設を活用した海産物の販売促進

全漁協（北灘漁協・鳴門町漁協・新鳴門漁協・堂浦漁協・北泊漁協・里浦漁協・室撫佐漁協・大津漁協），市，県が連携し，漁協直営の産直施設「JF北灘さかな市」や，市内で開設が予定されている道の駅などでの海産物の販売を促進する。

全漁協は，時期ごとに出荷できる漁獲物を漁協間で調整し，全体での品揃えを充実させる。

※ 例…春：北灘漁協，鳴門町漁協，堂浦漁協，北泊漁協の鳴門マダイ

夏：大津漁協のうなぎ

秋：室撫佐漁協の養殖マダイ

冬：新鳴門漁協，里浦漁協を中心とした鳴門ワカメ

また，各漁協が提供するそれぞれの特産品を，市，県が周知や広報面でバックアップし，各施設の海産物のPR活動を行う。

取組 4. 漁業資源の保護・培養

ヒラメやクルマエビ種苗の放流や漁獲規制を行うとともに，新たにワカメ養殖において施肥の取組を行い，漁業資源を保護・培養し，漁獲量や収穫量を増大させることで漁業経営の安定化を図る。

① 栽培漁業の促進

全漁協は，漁業者の安定的な漁業収入確保のために，継続的に，市，徳島県，徳島県漁連と協力し，栽培漁業促進事業や徳島県未来創造事業を活用してクルマエビ，ヒラメ，マコガレイ等の種苗放流を行う。また，漁協及び漁業者は海岸清掃などにより，漁場環境の保全に取り組むことにより資源の維持を図る。

② 施肥によるワカメ養殖の品質向上・生産量増大

海藻増殖の促進を目的に実施される人為的な海域への肥料（栄養塩）供給は，「施肥」と呼ばれている。施肥が養殖ワカメの品質向上や，生産量増大に寄与する効果の範囲（時期・場所）は極めて限定的で，必要時期に必要な量が葉体に作用しないと効果がみられない。このため，葉体への長期間の栄養塩補給が実現できる緩慢な栄養塩流出が施肥剤設置のポイントとなる。

広域委員会は，色落ち防止や収穫量の増加を目的に県・県漁連が共同で実施する「養殖藻類施肥実証試験」への参加・協力を，ワカメ養殖魚業者に要請する。

実証試験に参加する漁業者は，県機関である水産研究課の指導を受け施肥を実施し，効果把握用葉体を同課へ提供する。同課は，これらデータをまとめ，各養殖漁場の条件に合った施肥剤の効果的な設置方法を抽出し，漁業者に提示する。これを漁業者が実践することで，養殖ワカメの品質向上と収穫量増大による漁業経営の安定化を図る。

取組 5. コスト削減に向けた取組

省エネ・省コスト化に資する機器等の導入や養殖ワカメの残渣の有効活用などにより操業経費の削減を図る。

① 各漁業者における取組

参加漁業者は，船底清掃や漁船リース事業等を活用した省エネ設備の導入などにより操業経費を削減するよう努める。

② 養殖ワカメ残渣の有効活用

全漁協及び漁業者は、有効活用方針に沿い、養殖ワカメ残渣の各分野への活用に向けた取組を進める。

本プラン 3 の(1)の①に記載したとおり、前期プランでは、有効活用に向け4分野での取組方向と当面の取組対象を肥料分野とすること、乾燥ワカメ残渣には一般的な肥料と同等成分が含まれることが示された。

当期は、肥料分野での残滓活用を希望する商工事業者とともに、肥料を製作する。複数の参加漁協、市、商工事業者が組織する残滓有効活用協議会（仮称）が主体となり、試作品や製品を作成する。参加漁協は、商工事業者への原料供給について融通し合う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

第1期プランに引き続き、将来の漁業を担う漁業者として、55歳未満の中核的漁業者や新規漁業就業者の確保・育成に取り組む。

取組6. 「とくしま漁業アカデミー」等を活用した後継者の確保

全漁協（北灘・鳴門町・新鳴門・堂浦・北泊・里浦・室撫佐・大津）は、徳島県が開講した漁業の知識や技術を学ぶ「とくしま漁業アカデミー」など関係機関が実施する施策を活用し、後継者の積極的確保に努める。

また、漁業者が減少する中、水産業の発展を推進するため、漁業就業希望者への指導や他地域からの受入に積極的に取り組む。

取組7. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を活用した中核的担い手の育成

中核的漁業者は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、より競争力の高い漁船を取得することで、中核的担い手の育成を図る。

取組8. 無料の健康診断の実施

本地域の漁業生産力と活力を低下させる大きな要因である就業者の健康上の問題を改善するため、無料の健康診断を毎年度実施する。船員医療や海上労働医学に造詣の深い県外の医療機関（神戸マリナーズ厚生会病院）に全額のコスト負担を含め依頼し、複数漁協が共同する受診する条件で、実施了諾を得ている。漁協近隣の公民館等に開設した臨時の検診所を当該医療機関の医師が訪問し、事前に漁協経由で申し込んだ漁業者が無料の検診を受けることができる。地域内全漁協を3ブロックに分け、1ブロックごとに1日で検診する（各日20～100名程度の受診者）。各ブロックの幹事漁協が受診者名把握や医療機関との連絡調整することで受診が成立するなど、漁協間の連携は極めて重要である。血圧等基礎的検査、検尿、肝機能(GOT, GPT)・脂質・糖代謝等の採血検査、医師問診、理学療法士による腰痛予防等の相談が受けられる。検診結果は、検診機関が受診者本人に送付する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、徳島県漁業調整規則による規制に加え、種苗放流や再放流を実施し漁業資源の維持・安定化に努める。

※ 規制の事例

- さわら流し網漁業の9月1日から9月30日までの休漁
- さわら流し網の網目10.6cm以上

※ 取組事例

- ヒラメの種苗放流(北灘漁協・堂浦漁協・鳴門町漁協)
- クルマエビの種苗放流(北灘漁協)
- アワビ類の種苗放流(北灘漁協・鳴門町漁協)
- マコガレイの種苗放流 (堂浦漁協)

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>取組1. 鳴門町・堂浦漁協間の集出荷の集約</p> <p>広域委員会は、鳴門町漁協及び堂浦漁協の役員会において集出荷の趣旨・目的を説明し、両漁協に所属する一本釣漁業者の意思決定を促進する。</p> <p>鳴門町漁協は、集出荷時の新型コロナウイルス感染対策として、集出荷場の作業工程と配置を見直す。</p> <p>取組2. 魚類養殖及び一本釣漁業の餌の安定供給及びコスト削減</p> <p>① 県漁連と養殖漁協（北灘漁協、堂浦漁協及び室撫佐漁協）は、生餌調達会議を組織する。</p> <p>通常生餌確保について、県漁連は、同会議を通じ、魚種毎の需要をまとめ、仕入先にまとめて発注する。仕入先は、本県域分をまとめて発送、漁連が受領後施設に保管し、養殖漁協に配分する。</p> <p>生餌事業について、当委員会を主体に水産庁の養殖用生餌供給安定対策支援事業を行う。全漁連・県漁連は、産地間の漁獲情報の収集・伝達や漁協への調達を行う。各養殖漁協は本県域の同会議で得た情報を共有して生餌の発注と漁業者への配分を行う。</p> <p>② 北灘漁協、鳴門町漁協及び堂浦漁協は、現状、一部個人のやりとりにとどまっている一本釣漁業への活餌の組合間の供給を進めるため、各漁協内の意見集約を進める。</p> <p>取組3. 水産資源を生かした浜の活性化</p> <p>① 市は、北灘漁協及び里浦漁協の女性部等を中心に、これまでの魚食普及活動で得た知識・技術を元に、地元食材を使った料理を考案する。これを、魚の捌き方教室、ケーブルテレビの料理番組を通じて紹介し、魚食普及を推進する。</p> <p>② 全漁協は、出荷物を漁協間で調整し、多くの観光客が来場する「JF北灘さかな市」や市内で開設される道の駅などにワカメや活魚等を出荷し、新たな販路の開拓と鳴門の海産物の消費拡大を図る。市、県は、自らの広報誌やウェブサイト等でそれらを広報し、漁協の取組を支援する。</p> <p>取組4. 漁業資源の保護・培養</p> <p>① 全漁協は、県、市、県漁連等関係機関と協力し、資源造成に向</p>
------	---

けた種苗放流を行う。また、海底清掃や海岸清掃に取り組み、漁場環境の保全を図る。

- ② 本プランの期間を通じ、県と県漁連が共同実施する「養殖藻類施肥実証試験」への参加希望漁業者（以下「参加漁業者」）は、所属漁協の協力の下、同試験に参加し、現場での試験実施を担う。全漁協は、同試験に参画し、参加漁業者と県漁連、水産研究課との連絡調整を担う。県漁連は、漁業者が必要とする資材の調達、配布等を行う。水産研究課は事業の進行管理、効果検証や制度改善を通じて参加漁業者を支援する。

1年目は、参加漁業者は、水産研究課の指導の下、施肥剤容器を複数の方法（網への複数の設置箇所）で垂下し、得られた葉体や情報を効果検証のため水産研究課に提供する。水産研究課は溶出速度や濃度の違いによる葉体の色調や生長についてデータを蓄積し、その内容を比較・検証し、その概要を漁協を通じ参加漁業者に伝える。

取組5. コスト削減に向けた取組

① 各漁業者における取組

全漁協は、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等への買い換えを漁業者に促す。また、燃料高騰に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を促進する。全漁業者は、これらに応えるよう努めるとともに、定期的に船底清掃やメンテナンスを実施する。

② 養殖ワカメ残渣の有効活用

市は、残滓の他地域での活用事例や、肥料としての有効性等を広報誌やウェブサイト等で広く広報し、肥料としての残滓利用を希望する商工事業者の一覧を作る。市と全漁協が、各商工事業者別に開催する会議で利用方法案を聞き、肥料の試作品開発ができる業者を決定する。

(2) 中核的担い手の育成に関する取組

取組6. 「とくしま漁業アカデミー」等を活用した後継者の確保

全漁協、市、県は、「とくしま漁業アカデミー」の周知拡大を行うなど、国・県等が主催する施策を活用し、後継者の積極的確保に努めるとともに、漁業就業希望者への指導や他地域からの受入に積極的に取り組む。

	<p>取組 7. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を活用した中核的担い手の育成</p> <p>全漁協は、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用を促し、より競争力の高い漁船の取得を促進する。</p> <p>取組 8. 無料の健康診断の実施</p> <p>広域委員会は、全漁協の組合員と家族を対象に、無料の健康診断を行う。地域内全漁協を 3 ブロックに分け、1 ブロックごとに 1 日で検診する。幹事漁協は、受診者名把握や医療機関との連絡調整を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）取組 1</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）取組 1,2,3,4</p> <p>徳島県農山漁村未来創造事業（県）取組 1, 3, 4</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援事業）（国）取組 2</p> <p>栽培漁業促進事業（県）取組 4</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）取組 5</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）取組 5,7</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）取組 5, 7</p> <p>青年漁業者就業支援事業（県）取組 6</p>

<p>取組内容</p>	<p>（1）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>取組1. 鳴門町・堂浦漁協間の集出荷の集約</p> <p>鳴門町漁協及び堂浦漁協は、両漁協のそれぞれの漁業者が集まる場において、各漁協の担い手の人数や年齢等のデータなどをもとに、両漁協がおかれている現状や、水産卸売業者の集荷が無くなった場合に生じるデメリットについて説明を行うことにより、集約に向けた全漁業者の気運の醸成を図る。</p> <p>鳴門町漁協は、前年度の見直結果に基づき、集出荷場の作業工程と配置を改善するとともに、手洗の励行を指導する他、必要箇所へのパーティション設置等予防資材を配置する。また、集出荷関係者や漁業者の体調不良に関する情報を把握し、まん延防止策をとる。</p> <p>取組2. 魚類養殖及び一本釣漁業の餌の安定供給及びコスト削減</p> <p>① 県漁連と養殖漁協は、初年度に設立した生餌調達会議を継続的に運営する。</p> <p>通常が生餌確保について、県漁連は、同会議を通じ、魚種毎の需要をまとめ、仕入先にまとめて発注する。仕入先は、本県域分をまとめて発送、漁連が受領後施設に保管し、養殖漁協に配分する。</p> <p>生餌事業については、当委員会を主体に水産庁の養殖用生餌供給安定対策支援事業を行う。全漁連・県漁連は、産地間の漁獲情報の収集・伝達や漁協への調達を行う。各養殖漁協は本県域の同会議で得た情報を共有して生餌の発注と漁業者への配分を行う。</p> <p>② 北灘漁協、鳴門町漁協及び堂浦漁協は、前年度に続き、一本釣漁業への活餌の組合間の供給を進めるため、各漁協内の意見集約を進める。</p> <p>取組3. 水産資源を生かした浜の活性化</p> <p>① 市は、北灘漁協及び里浦漁協と連携し、各漁協の女性部等を中心に、これまでの魚食普及活動で得た知識・技術を生かした地元食材を使った料理を考案し、その作り方などを魚の捌き方教室、ケーブルテレビと連携した料理番組を通じて紹介することにより魚食普及を推進する。</p> <p>② 全漁協は、出荷物を漁協間で調整し、多くの観光客が来場する「JF北灘さかな市」や市内で開設される道の駅などにワカメや活魚等を出荷し、新たな販路の開拓と鳴門の海産物の消費拡大を図る。市、県は、広報誌やウェブサイト等により、周知や広報面</p>
-------------	---

でのバックアップを行う。

取組 4. 漁業資源の保護・培養

- ① 全漁協は、県、市、県漁連等関係機関と協力し、資源造成に向けた種苗放流を行う。また、海底清掃や海岸清掃に取り組み、漁場環境の保全を図る。
- ② 参加漁業者は、1年目の結果を踏まえ、水産研究課の指導の下、異なる施肥剤容器を複数の方法により垂下する方法で実証試験を行い、得られた葉体や情報を効果検証のため、水産研究課に提供する。水産研究課は効果を比較・検証し、その内容について漁協を通じ、参加漁業者に伝える。

取組 5. コスト削減に向けた取組

- ① 全漁協は、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等への買い換えを漁業者に促す。また、燃料高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進する。全漁業者は、これらに応えるよう努めるとともに、定期的に船底清掃やメンテナンスを実施する。
- ② 複数の参加漁協・市・商工事業者は、前年度に決定した商工事業者と残滓有効活用協議会を組織する。発掘商工事業者への必要残滓量提供について、同協議会内で調整し関係漁協が融通する。商工事業者は、同協議会の意見を聞きながら、肥料を試作する。

(2) 中核的担い手の育成に関する取組

取組 6. 「とくしま漁業アカデミー」等を活用した後継者の確保

全漁協、市、県は、「とくしま漁業アカデミー」の周知拡大を行うなど、国・県等が主催する施策を活用し、後継者の積極的確保に努めるとともに、漁業就業希望者への指導や他地域からの受入に積極的に取り組む。

取組 7. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を活用した中核的担い手の育成

全漁協は、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用を促し、より競争力の高い漁船の取得を促進する。

取組 8. 無料の健康診断の実施

広域委員会は、全漁協の組合員と家族を対象に、無料の健康診断を

	<p>行う。地域内全漁協を3ブロックに分け、1ブロックごとに1日で検診する。幹事漁協は、受診者名把握や医療機関との連絡調整を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業（国）取組 1 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）取組 1,2,3,4 徳島県農山漁村未来創造事業（県）取組 1, 3, 4 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援事業）（国）取組 2 栽培漁業促進事業（県）取組 4 漁業経営セーフティネット構築事業（国）取組 5 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）取組 5,7 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）取組 5,7 青年漁業者就業支援事業（県）取組 6 栽培漁業促進事業（県）取組 4</p>

<p>取組内容</p>	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>取組１．鳴門町・堂浦漁協間の集出荷の集約</p> <p>鳴門町漁協及び堂浦漁協は、両漁協の合同役員会を開催し、両漁協の意思統一を図る。</p> <p>鳴門町漁協は、引き続き、手洗の励行を指導する他、必要箇所へのパーティション設置等予防資材を配置するとともに、集出荷関係者や漁業者の体調不良に関する情報を把握し、まん延防止策をとる。</p> <p>取組２．魚類養殖及び一本釣漁業の餌の安定供給及びコスト削減</p> <p>① 県漁連と養殖漁協は、初年度に設立した生餌調達会議を継続的に運営する。</p> <p>通常の生餌確保について、県漁連は、同会議を通じ、魚種毎の需要をまとめ、仕入先にまとめて発注する。仕入先は、本県域分をまとめて発送、漁連が受領後施設に保管し、養殖漁協に配分する。</p> <p>生餌事業について、当委員会を主体に水産庁の養殖用生餌供給安定対策支援事業を行う。全漁連・県漁連は、産地間の漁獲情報の収集・伝達や漁協への調達を行う。各養殖漁協は本県域の同会議で得た情報を共有して生餌の発注と漁業者への配分を行う。</p> <p>② 北灘漁協、鳴門町漁協及び堂浦漁協は、前年度までに実施した各漁協内の意見集約をふまえ、関係漁協間で鳴門町漁協及び堂浦漁協の一本釣漁業への活餌供給に係る協議を開始する。</p> <p>取組３．水産資源を生かした浜の活性化</p> <p>① 市は、北灘漁協及び里浦漁協全と連携し、各漁協の女性部等を中心に、これまでの魚食普及活動で得た知識・技術を生かした地元食材を使った料理を考案し、その作り方などを魚の捌き方教室、ケーブルテレビと連携した料理番組を通じて紹介することにより魚食普及を推進する。</p> <p>② 全漁協は、出荷物を漁協間で調整し、多くの観光客が来場する「JF北灘さかな市」や市内で開設される道の駅などにワカメや活魚等を出荷し、新たな販路の開拓と鳴門の海産物の消費拡大を図る。市、県は、広報誌やウェブサイト等により、周知や広報面でのバックアップを行う。</p> <p>取組４．漁業資源の保護・培養</p> <p>① 全漁協は、県、市、県漁連等関係機関と協力し、資源造成に向</p>
-------------	--

けた種苗放流を行う。また、海底清掃や海岸清掃に取り組み、漁場環境の保全を図る。

- ② 水産研究課は、これまでの現場での試験結果から、施肥に適した容器と垂下方法を推定する。参加漁業者は、水産研究課の指導の下、異なる海域（波が穏やかな内海型又は潮流の激しい外海型）で、この容器と方法を用いた垂下試験を行い、水産研究課はこれらの結果を受け、関係漁協や参加漁業者と協議のうえ、海域毎に適した施肥方法を推定する。

取組 5. コスト削減に向けた取組

- ① 全漁協は、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等への買い換えを漁業者に促す。また、燃料高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進する。全漁業者は、これらに応えるよう努めるとともに、定期的に船底清掃やメンテナンスを実施する。
- ② 残滓有効活用協議会は、商工事業者への必要残滓量提供について、引き続き、関係漁協が融通できるよう、同協議会内で調整する。商工事業者は、同協議会の意見を聞きながら、肥料の試作を継続する。

(2) 中核的担い手の育成に関する取組

取組 6. 「とくしま漁業アカデミー」等を活用した後継者の確保

全漁協、市、県は、「とくしま漁業アカデミー」の周知拡大を行うなど、国・県等が主催する施策を活用し、後継者の積極的確保に努めるとともに、漁業就業希望者への指導や他地域からの受入に積極的に取り組む。

取組 7. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を活用した中核的担い手の育成

全漁協は、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用を促し、より競争力の高い漁船の取得を促進する。

取組 8. 無料の健康診断の実施

広域委員会は、全漁協の組合員と家族を対象に、無料の健康診断を行う。地域内全漁協を3ブロックに分け、1ブロックごとに1日で検診する。幹事漁協は、受診者名把握や医療機関との連絡調整を行う。

活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）取組 1</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）取組 1,2,3,4</p> <p>徳島県農山漁村未来創造事業（県）取組 1, 3, 4</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援事業）（国）取組 2</p> <p>栽培漁業促進事業（県）取組 4</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）取組 5</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）取組 5,7</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）取組 5,7</p> <p>青年漁業者就業支援事業（県）取組 6</p>
-----------	--

<p>取組内容</p>	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>取組１．鳴門町・堂浦漁協間の集出荷の集約</p> <p>鳴門町漁協及び堂浦漁協は、出荷の集約のための具体的な方法、施設整備等について、協議・調整を行う。</p> <p>鳴門町漁協は、引き続き、手洗の励行を指導する他、必要箇所へのパーティション設置等予防資材を配置するとともに、集出荷関係者や漁業者の体調不良に関する情報を把握し、まん延防止策をとる。</p> <p>取組２．魚類養殖及び一本釣漁業の餌の安定供給及びコスト削減</p> <p>① 県漁連と養殖漁協は、初年度に設立した生餌調達会議を継続的に運営する。</p> <p>通常の生餌確保について、県漁連は、同会議を通じ、魚種毎の需要をまとめ、仕入先にまとめて発注する。仕入先は、本県域分をまとめて発送、漁連が受領後施設に保管し、養殖漁協に配分する。</p> <p>生餌事業について、当委員会を主体に水産庁の養殖用生餌供給安定対策支援事業を行う。全漁連・県漁連は、産地間の漁獲情報の収集・伝達や漁協への調達を行う。各養殖漁協は本県域の同会議で得た情報を共有して生餌の発注と漁業者への配分を行う。</p> <p>② 北灘漁協、鳴門町漁協及び堂浦漁協は、実施可能な範囲で実際に釣餌の漁協間融通を開始する。</p> <p>取組３．水産資源を生かした浜の活性化</p> <p>① 市は、北灘漁協及び里浦漁協と連携し、各漁協の女性部等を中心に、これまでの魚食普及活動で得た知識・技術を生かした地元食材を使った料理を考案し、その作り方などを魚の捌き方教室、ケーブルテレビと連携した料理番組を通じて紹介することにより魚食普及を推進する。</p> <p>② 全漁協は、出荷物を漁協間で調整し、多くの観光客が来場する「JF北灘さかな市」や市内で開設される道の駅などにワカメや活魚等を出荷し、新たな販路の開拓と鳴門の海産物の消費拡大を図る。市、県は、広報誌やウェブサイト等により、周知や広報面でのバックアップを行う。</p> <p>取組４．漁業資源の保護・培養</p> <p>① 全漁協は、県、市、県漁連等関係機関と協力し、資源造成に向けた種苗放流を行う。また、海底清掃や海岸清掃に取り組み、漁</p>
-------------	--

	<p>場環境の保全を図る。</p> <p>② 関係漁協・参加漁業者は水産研究課の協力を得て海域環境毎の容器と垂下方法を決定する。関係漁協は漁業者に結果と効果的な施肥技術を周知する。</p> <p>取組 5. コスト削減に向けた取組</p> <p>① 全漁協は、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等への買い換えを漁業者に促す。また、燃料高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進する。全漁業者は、これらに応えるよう努めるとともに、定期的に船底清掃やメンテナンスを実施する。</p> <p>② 残滓有効活用協議会は、複数の試作品を域内の希望農家に無償提供し、作物の生育状況等についての農家からの意見等を踏まえ、肥料としての有効性や経済的有益性を比較・評価する。同協議会が複数の試作品のうちから製品化候補を決定する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>取組 6. 「とくしま漁業アカデミー」等を活用した後継者の確保</p> <p>全漁協、市、県は、「とくしま漁業アカデミー」の周知拡大を行うなど、国・県等が主催する施策を活用し、後継者の積極的確保に努めるとともに、漁業就業希望者への指導や他地域からの受入に積極的に取り組む。</p> <p>取組 7. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を活用した中核的担い手の育成</p> <p>全漁協は、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用を促し、より競争力の高い漁船の取得を促進する。</p> <p>取組 8. 無料の健康診断の実施</p> <p>広域委員会は、全漁協の組合員と家族を対象に、無料の健康診断を行う。地域内全漁協を3ブロックに分け、1ブロックごとに1日で検診する。幹事漁協は、受診者名把握や医療機関との連絡調整を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）取組 1</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）取組 1,2,3,4</p> <p>徳島県農山漁村未来創造事業（県）取組 1, 3, 4</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援事業）（国）</p>

	取組 2 栽培漁業促進事業（県）取組 4 漁業経営セーフティネット構築事業（国）取組 5 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）取組 5,7 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）取組 5,7 青年漁業者就業支援事業（県）取組 6
--	---

<p>取組内容</p>	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>取組 1. 鳴門町・堂浦漁協間の集出荷の集約</p> <p>鳴門町漁協及び堂浦漁協は、鳴門町漁協の荷揚場において、出荷の本格的集約に向けた試験運用を開始する。</p> <p>鳴門町漁協は、引き続き、手洗の励行を指導する他、必要箇所へのパーティション設置等予防資材を配置するとともに、集出荷関係者や漁業者の体調不良に関する情報を把握し、まん延防止策をとる。</p> <p>取組 2. 魚類養殖及び一本釣漁業の餌の安定供給及びコスト削減</p> <p>① 県漁連と養殖漁協は、初年度に設立した生餌調達会議を継続的に運営する。</p> <p>通常の生餌確保について、県漁連は、同会議を通じ、魚種毎の需要をまとめ、仕入先にまとめて発注する。仕入先は、本県域分をまとめて発送、漁連が受領後施設に保管し、養殖漁協に配分する。</p> <p>生餌事業について、当委員会を主体に水産庁の養殖用生餌供給安定対策支援事業を行う。全漁連・県漁連は、産地間の漁獲情報の収集・伝達や漁協への調達を行う。各養殖漁協は本県域の同会議で得た情報を共有して生餌の発注と漁業者への配分を行う。</p> <p>② 北灘漁協、鳴門町漁協及び堂浦漁協は、実施可能な範囲で実際に釣餌の漁協間融通を継続する。</p> <p>取組 3. 水産資源を生かした浜の活性化</p> <p>① 市は、北灘漁協及び里浦漁協と連携し、各漁協の女性部等を中心に、これまでの魚食普及活動で得た知識・技術を生かした地元食材を使った料理を考案し、その作り方などを魚の捌き方教室、ケーブルテレビと連携した料理番組を通じて紹介することにより魚食普及を推進する。</p> <p>② 全漁協は、出荷物を漁協間で調整し、多くの観光客が来場する「JF北灘さかな市」や市内で開設される道の駅などにワカメや活魚等を出荷し、新たな販路の開拓と鳴門の海産物の消費拡大を図る。市、県は、広報誌やウェブサイト等により、周知や広報面でのバックアップを行う。</p> <p>取組 4. 漁業資源の保護・培養</p> <p>① 全漁協は、県、市、県漁連等関係機関と協力し、資源造成に向けた種苗放流を行う。また、海底清掃や海岸清掃に取り組み、漁</p>
-------------	---

	<p>場環境の保全を図る。</p> <p>② 域内の全ワカメ養殖漁業者は、これまでに得られた施肥技術を取り入れた養殖を実践することで、域内全体で生産される養殖ワカメ全体の品質向上と収量増加を図る。</p> <p>取組 5. コスト削減に向けた取組</p> <p>① 全漁協は、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等への買い換えを漁業者に促す。また、燃料高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進する。全漁業者は、これらに応えるよう努めるとともに、定期的に船底清掃やメンテナンスを実施する。</p> <p>② 商工事業者は、前年度の決定に基づき製品を作る。残滓有効活用協議会は、商工事業者と製品の取引方法（対価、引渡の量・時期・方法等）について合意した後、引き続き原料供給等について商工事業者に協力することにより、継続的なワカメ残滓の有効活用を実現する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する基取組</p> <p>取組 6. 「とくしま漁業アカデミー」等を活用した後継者の確保</p> <p>全漁協、市、県は、「とくしま漁業アカデミー」の周知拡大を行うなど、国・県等が主催する施策を活用し、後継者の積極的確保に努めるとともに、漁業就業希望者への指導や他地域からの受入に積極的に取り組む。</p> <p>取組 7. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を活用した中核的担い手の育成</p> <p>全漁協は、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用を促し、より競争力の高い漁船の取得を促進する。</p> <p>取組 8. 無料の健康診断の実施</p> <p>広域委員会は、全漁協の組合員と家族を対象に、無料の健康診断を行う。地域内全漁協を3ブロックに分け、1ブロックごとに1日で検診する。幹事漁協は、受診者名把握や医療機関との連絡調整を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）取組 1</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）取組 1,2,3,4</p> <p>徳島県農山漁村未来創造事業（県）取組 1, 3, 4</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援事業）（国）</p>

	取組 2 栽培漁業促進事業（県）取組 4 漁業経営セーフティネット構築事業（国）取組 5 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）取組 5,7 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）取組 5,7 青年漁業者就業支援事業（県）取組 6
--	---

(5) 関係機関との連携

全漁協は、県・市等と連携し、コロナ禍における水産物のPR方法の検討や、ワカメの種苗の安定化や収穫量の増大に取り組むとともにワカメの残渣の有効活用に取り組む。

(6) 他産業との連携

広域委員会は、製造・小売業者と連携し、ワカメの残渣の有効活用や鳴門ブランドの消費拡大に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

機能再編・地域活性化については、今期の広域プランの次の取組により単価向上を図ることとし、鳴門市の主要海産物2種（養殖ワカメ、マダイ）の単価向上を成果目標とする。

取組1 鳴門町・堂浦漁協間の集出荷の集約

取組3 水産資源を生かした浜の活性化

また、中核的担い手の育成については、高齢化により漁業者が減少している状況において、今期の広域プランに定める収益向上やコスト削減の取組による漁業所得の向上や担い手育成の取組を進めることにより、鳴門市うずしお漁業者青年部の現在の構成員数を維持することを成果目標とする。

(2) 成果目標

主要海産物の単価	養殖ワカメ	H28年からR2年漁期の5中3平均	904円/kg
		令和8年中	950円/kg
	マダイ(漁業)	H28年からR2年漁期の5中3平均	794円/kg
		令和8年中	834円/kg
うずしお漁業者青年部構成員数	基準年	令和3年度構成員数	41人
	目標年	令和8年度構成員数	41人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○ 主要海産物の単価

主要漁協（マダイは鳴門町漁協と堂浦漁協，ワカメは鳴門町漁協，新鳴門漁協及び里浦漁協）の平成28年から令和2年漁期の5中3平均単価を基準とする。

2魚種とも5年間で5%の単価上昇を目指す。

<p>○ うずしお漁業者青年部構成員</p> <p>当広域委員会の構成漁協に所属する45歳未満の漁業者で組織する団体。</p> <p>加齢により構成員が減少している状況を鑑み、新規加入を促進し、現在の構成員数を維持することを目標とする。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産基盤整備事業（国）	漁港施設を含む各種基盤施設を整備することで、漁業者の収益向上を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（国） （広域浜プラン実証調査）	実証調査事業等の実施により、当プラン記載の各種取組の効果を把握するとともに、効率的に行うための示唆を得る。
徳島県農山漁村未来創造事業（県）	機器・施設整備等による地域漁業の活性化を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（国） （養殖用生餌供給安定対策支援事業）	魚類養殖漁業者に対する養殖用生餌の安定供給の取組に対する支援
栽培漁業促進事業（県）	県、市、県漁連、漁協及び漁業者団体が協力し、計画的な種苗放流を行う
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格高騰に備え、地域全体で加入し漁業経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援し、漁業者の所得向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を行い漁業経営の安定化を図る。
青年漁業者就業支援事業（県）	県内漁業現場への就業を希望する方を対象に「漁業アカデミー」を開講し、人材育成を行う。